

資 料

資料

我孫子市平和事業推進条例

○我孫子市平和事業推進条例

平成20年6月30日

条例第24号

(目的)

第1条 この条例は、我孫子市平和都市宣言（昭和60年12月3日）の趣旨を踏まえ、世界の恒久平和を願う市民の協力と参加のもとに平和事業を推進することを目的とする。

(平和事業)

第2条 本市は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を実施する。

- (1) 平和に関する情報の収集、保存及び提供に関すること。
- (2) 国内外の都市との平和交流の推進に関すること。
- (3) 平和に関する教育の推進に関すること。
- (4) 平和に関する講演会、演奏会、展示等の実施に関すること。
- (5) 平和祈念式典の実施及び平和記念碑の維持管理に関すること。
- (6) 前各号に定めるもののほか市長が必要があると認めるもの

(市民組織)

第3条 本市は、平和事業を円滑に実施するため、我孫子市平和事業推進市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。

- 2 市民会議は、平和事業に関し意見を述べ、又は参画することを任務とする。
- 3 市民会議の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成20年7月1日から施行する。

○我孫子市平和事業推進市民会議規則

平成20年6月30日規則第45号

改正 平成26年12月26日規則第63号

(趣旨)

第1条 この規則は、我孫子市平和事業推進条例（平成20年条例第24号）第3条第3項の規定により、我孫子市平和事業推進市民会議（以下「市民会議」という。）の組織、運営等に関し必要な事項を定める。

(市民会議の組織)

第2条 市民会議は、次に掲げる者につき市長が委嘱する委員15人以内で組織する。

- (1) 公募の市民
- (2) 市民団体に属する者
- (3) 市内の大学に在学する学生
- (4) 市内に在住する高等学校の生徒
- (5) その他市長が必要があると認める者

2 戦後の節目の年の記念事業を検討する際は、前項の委員を含めて30人を超えない範囲内において、新たに委員を委嘱することができる。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 前条第2項の規定により委嘱された委員の任期は、第1項の規定にかかわらず、記念事業が終了するまでの間とする。

(会長及び副会長)

第4条 市民会議に会長及び副会長1人を置き、それぞれ委員の互選により定める。

2 会長は、市民会議の会務を取りまとめ、市民会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

資料

我孫子市平和事業推進市民会議規則

(会議)

第5条 市民会議の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 市民会議は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(部会)

第6条 市民会議は、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が市民会議に諮って定める。

(庶務)

第7条 市民会議の庶務は、企画財政部企画課において処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか市民会議の運営に関し必要な事項は、会長が市民会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成20年7月1日から施行する。

(最初に委嘱する委員等に関する特例)

2 この規則の施行の日の前日において従前の我孫子市平和事業推進市民委員会の委員である者は、この規則の施行の日に、第2条の規定により我孫子市平和事業推進市民会議の委員として委嘱された者とみなす。

3 この規則の施行の日の前日において従前の我孫子市平和事業推進市民委員会の委員長及び副委員長である者は、この規則の施行の日に、第4条第1項の規定により我孫子市平和事業推進市民会議の会長及び副会長として定められた者とみなす。

4 附則第2項の規定により我孫子市平和事業推進市民会議の委員として委嘱された者とみなされる者の任期は、第3条第1項の規定にかかわらず、平成21年3月31日までとする。

附 則 (平成26年12月26日規則第63号)

この規則は、公布の日から施行する。

□我孫子市平和事業推進市民会議委員名簿(平成23~27年度)

※備考欄に記載の団体名等は委嘱当時のものです。

●平成23年度 我孫子市平和事業推進市民会議委員名簿

氏名	選出区分	備考
伊勢利江	市民団体に属する者	我孫子市消費者の会
今井瑞萌	市長が特に認める者	平成17年度派遣中学生 平成19年度平和事業推進市民委員会委員 平成20~22年度市民会議委員
久保田涼香	市内に在住する 高等学校の生徒	
越渡明実	市内の大学に 在学する学生	
島津和夫	公募の市民	公募委員
高木宏樹	市民団体に属する者	我孫子青年会議所
田口正美	市長が特に認める者	平成19年度平和事業推進市民委員会委員 平成20~22年度市民会議委員
武田弘人	市民団体に属する者	我孫子市青少年相談員連絡協議会
張紋明	〃	我孫子市国際交流協会
宮田将則	〃	我孫子市原爆被爆者の会
深山恒男	市長が特に認める者	平成21・22年度市民会議委員
三和山敬一	市民団体に属する者	我孫子市P.T.A連絡協議会
渡部嵩博	市内の大学に 在学する学生	

資料

我孫子市平和事業推進市民会議委員名簿

●平成 24 年度 我孫子市平和事業推進市民会議委員名簿

氏 名	選 出 区 分	備 考
秋 永 優 太	市内の大学に 在学する学生	
伊 勢 利 江	市民団体に属する者	我孫子市消費者の会
今 井 瑞 萌	市長が特に認める者	平成 17 年度派遣中学生 平成 19 年度平和事業推進市民委員会委員 平成 20~23 年度市民会議委員
久保田 涼 香	市内に在住する 高等学校の生徒	
鈴 木 弘 一	市民団体に属する者	我孫子市 P T A 連絡協議会
高 木 宏 樹	"	我孫子青年会議所
田 口 正 美	市長が特に認める者	平成 19 年度平和事業推進市民委員会委員 平成 20~23 年度市民会議委員
武 田 弘 人	市民団体に属する者	我孫子市青少年相談員連絡協議会
田 中 真 琴	市内の大学に 在学する学生	
張 紋 明	市民団体に属する者	我孫子市国際交流協会
宮 田 将 則	"	我孫子市原爆被爆者の会
深 山 恒 男	市長が特に認める者	平成 21~23 年度市民会議委員

●平成 25 年度 我孫子市平和事業推進市民会議委員名簿

氏 名	選 出 区 分	備 考
秋 永 優 太	市内の大学に 在学する学生	
伊 勢 利 江	市民団体に属する者	我孫子市消費者の会
磯 部 栄 治	〃	我孫子市青少年相談員連絡協議会
桑 原 俊 晴	〃	我孫子青年会議所
郡 山 琴 美	市内に在住する 高等学校の生徒	平成 22 年度派遣中学生 県立柏高等学校
武 田 弘 人	市長が特に認める者	平成 19 年度平和事業推進市民委員会委員 平成 20~24 年度市民会議委員
田 中 真 琴	市内の大学に 在学する学生	
張 紋 明	市民団体に属する者	我孫子市国際交流協会
宮 田 将 則	〃	我孫子市原爆被爆者の会
深 山 恒 男	市長が特に認める者	平成 21~24 年度市民会議委員
山 田 恒 久	市民団体に属する者	我孫子市 P T A 連絡協議会
渡 辺 正 夫	公募の市民	公募委員

資料

我孫子市平和事業推進市民会議委員名簿

●平成 26 年度 我孫子市平和事業推進市民会議委員名簿

氏 名	選 出 区 分	備 考
伊勢利江	市民団体に属する者	我孫子市消費者の会
磯部栄治	〃	我孫子市青少年相談員連絡協議会
桑原俊晴	〃	我孫子青年会議所
小池齊	〃	我孫子市PTA連絡協議会
郡山琴美	市内に在住する 高等学校の生徒	平成 22 年度派遣中学生 県立柏高等学校
武田弘人	市長が特に認める者	平成 19 年度平和事業推進市民委員会委員 平成 20~25 年度市民会議委員
田中真琴	市内の大学に 在学する学生	
張紋明	市民団体に属する者	我孫子市国際交流協会
宮田将則	〃	我孫子市原爆被爆者の会
深山恒男	市長が特に認める者	平成 21~25 年度市民会議委員
山崎洸汰	市内の大学に 在学する学生	
山田恒久	市長が特に認める者	平成 25 年度市民会議委員
渡辺正夫	公募の市民	公募委員

●平成 27 年度 我孫子市平和事業推進市民会議委員名簿
 (戦後 70 年・我孫子市平和都市宣言 30 年記念平和事業運営委員会)

氏 名	選 出 区 分	備 考
伊勢利江	規則第2条第1項委員	市民団体に属する者 我孫子市消費者の会
磯部栄治		〃 我孫子市青少年相談員連絡協議会
大島万由子		市内の大学に 在学する者 川村学園女子大学
大類加奈子		市内に在住する 高等学校の生徒 平成 25 年度派遣中学生 成田国際高等学校
桑原俊晴		市民団体に属する者 我孫子青年会議所
郡山琴美		市長が特に認める者 平成 22 年度派遣中学生 平成 25・26 年度市民会議委員
伊達由樹		市民団体に属する者 我孫子市 P T A 連絡協議会
谷本英寛		市内の大学に 在学する者 中央学院大学
張紋明		市民団体に属する者 我孫子市国際交流協会
宮田将則		〃 我孫子市原爆被爆者の会
深山恒男		市長が特に認める者 平成 21~26 年度市民会議委員
山田恒久		〃 平成 25・26 年度市民会議委員
今井瑞萌	規則第2条第2項委員※	平成 17 年度派遣中学生 平成 19 年度平和事業推進市民委員会委員 平成 20~24 年度市民会議委員
大屋貴義		〃 平成 21 年度派遣中学生
川合瑞季		〃 平成 24 年度派遣中学生
小池斉		〃 平成 26 年度市民会議委員
今和香菜		〃 平成 21 年度派遣中学生

資料

我孫子市平和事業推進市民会議委員名簿

氏 名	選 出 区 分	備 考
水 津 洸一郎	規則第2条第2項委員※	市長が特に認める者 戦後 60 周年記念平和事業検討委員会委員 戦後 60 周年記念平和事業運営委員会委員 平成 19 年度平和事業推進市民委員会委員 平成 20~22 年度市民会議委員 企画集団まなびいあびこ
田 口 正 美		平成 19 年度平和事業推進市民委員会委員 平成 20~24 年度市民会議委員
橋 本 雅 拓		平成 23 年度派遣中学生
濱 田 洋 子		戦後 60 周年記念平和事業検討委員会委員 戦後 60 周年記念平和事業運営委員会委員 平成 18 年度平和事業企画運営委員会委員 我孫子市消費者の会
濱 原 沙也佳		平成 24 年度派遣中学生
柵 木 緑		平成 23 年度派遣中学生
的 山 ケイ子		我孫子市原爆被爆者の会
弓 場 敏 嗣		平成 21・22 年度市民会議委員
吉 田 真 悠		平成 24 年度派遣中学生
和 田 三 千 代		戦後 60 周年記念平和事業検討委員会委員 戦後 60 周年記念平和事業運営委員会委員 平成 18 年度平和事業企画運営委員会委員 平成 19 年度平和事業推進市民委員会委員 平成 20~22 年度市民会議委員 我孫子市消費者の会
渡 辺 正 夫		平成 25・26 年度市民会議委員

※戦後 70 年の節目の年の記念事業を検討・実施するため、市民会議規則第 2 条第 2 項の規定により委員定数を拡大した。

□派遣中学生名簿（平成 23～27 年度）

○平成 23 年度 広島派遣中学生

学校名	参加生徒氏名
我孫子中学校	中島 悠紀菜
湖北中学校	志賀 涼泉
布佐中学校	柵木 緑
湖北台中学校	佐々木 彩人
久寺家中学校	上村 明穂
白山中学校	橋本 雅拓

○平成 24 年度 長崎派遣中学生

学校名	参加生徒氏名
我孫子中学校	濱原 沙也佳
湖北中学校	金湖 陽平
布佐中学校	吉田 真悠
湖北台中学校	小谷 典子
久寺家中学校	神原 侑陸
白山中学校	川合 瑞季

資料

広島・長崎派遣中学生名簿（平成 23～27 年度）

○平成 25 年度広島派遣中学生

学校名	参加生徒氏名	
我孫子中学校	来栖 健人	大関 未来
湖北中学校	志賀 棟太	柴田 侑里
布佐中学校	山田 北斗	大類 加奈子
湖北台中学校	山口 悅輝	古川 歩
久寺家中学校	水嶋 諒	原田 美沙紀
白山中学校	佐藤 琳太郎	日暮 里音

○平成 26 年度広島派遣中学生

学校名	参加生徒氏名	
我孫子中学校	片野 寛也	竹尾 麻耶
白山中学校	中村 健人	橋本 小都美
久寺家中学校	大島 諒也	松沢 結衣
湖北台中学校	陣在 航汰	佐々木 亜美
湖北中学校	山口 悟暉	古橋 萌々香
布佐中学校	大坪 龍矢	竹内 梨紗

○平成 27 年度広島派遣中学生

学校名	参加生徒氏名	
我孫子中学校	青木 貴音	大房 美涼
	山本 大晴	温井 美実
久寺家中学校	松丸 高大	淺井 愛夏
	大橋 悠貴	塚原 愛
白山中学校	田神 迅人	有馬 頌子
	伊開 裕心	阿部 茉莉衣
湖北台中学校	丸澤 和晃	菅野 麗
	大塚 陸央	渡邊 みづき
湖北中学校	清水 嶺	早坂 旭慈
	須藤 慈英	柴田 光音
布佐中学校	藤井 翔太	竹内 梨紗
	大河原 良祐	伊藤 汐里

編集を終えて～未来に語り継ぐ平和への思い～

2015(平成27)年、戦後70年・我孫子市平和都市宣言30年にあたり、我孫子市と我孫子市平和事業推進市民会議は、戦後60年・戦後65年の「記念誌」に引き続いで「戦後70年記念誌」を発刊いたしました。

我孫子市と我孫子市平和事業推進市民会議は、2015年1月に戦後70年・我孫子市平和都市宣言30年平和事業運営委員会を設置して、派遣中学生OBや大学生、市民団体から市民の参加をえて多様な世代により4部会を結成、一年にわたり平和事業の企画運営をして参りました。これら平和事業の記録を3部構成に編集しました。

第1部は、記念誌の根幹をなす寄稿文集です。すべて市民の自由な応募によるもので、原文のまま掲載しています。戦後70年の時代を反映した多様な記述は、そのまま「歴史の記録」として読み継がれることを願っています。

第2部は、戦後70年を記念して拡大した「我孫子市の平和事業」の特集です。継続事業の中学生派遣事業では、通年の2倍の中学生24を広島市に派遣しました。広島派遣中学生の感想文は、平和を考え語り継ぐ強い思いが伝わります。被爆70周年平和祈念式典では、広島派遣中学生により「平和の灯」の点火式が行われました。広島派遣中学生の発表会「平和の集い～我孫子から平和を願う～」では、「禎子鶴」の贈呈式があり、「禎子鶴」はアビスタに常設展示されました。

部会による平和事業では、イベント部会は、平和の祈り写真展と講演会、平和をテーマに国際交流スピーチ大会など企画。小中学生関連部会は、広島・長崎派遣中学生リレー講座を構成して、派遣中学生OBが市内全小学校に出前講座に行き、平和について話し合いました。ホームページ部会は「我孫子市平和事業ブログ」を立ち上げ、一年間、我孫子から平和を発信いたしました。記念誌部会は、「戦後70年記念誌 祈り」の編集に携わりました。戦後70年には新たな平和の取り組みがあり、次世代への継承を期待します。

第3部は、我孫子市で展開された「これまでの平和への取り組み」の特集です。平和事業が、次世代に脈々と引き継がれていくことを願います。

手賀沼畔に移植された被爆2世アオギリやクスノキも青青と成長しています。平和の記念碑の傍らに「陽光櫻」も植樹され、「平和の灯」とともに手賀沼公園周辺は、未来へつなぐ平和のシンボルが集まっています。世界から核兵器が廃絶され、世界が平和になる日まで燃え続ける「平和の灯」が、一日も早く消灯されるよう祈り続けています。

我孫子市平和事業推進市民会議（戦後70年平和事業運営委員会）

2015 年度 戦後 70 年記念誌

発 行：我孫子市・平和事業推進市民会議

〒270-1192 我孫子市我孫子 1858 番地

電話 04-7185-1111（代表）

編 集：我孫子市平和事業推進市民会議（戦後 70 年平和事業運営委員会）

2016 年 3 月発行